

# 広報 まつだい

## 松代町克雪センター建設始まる

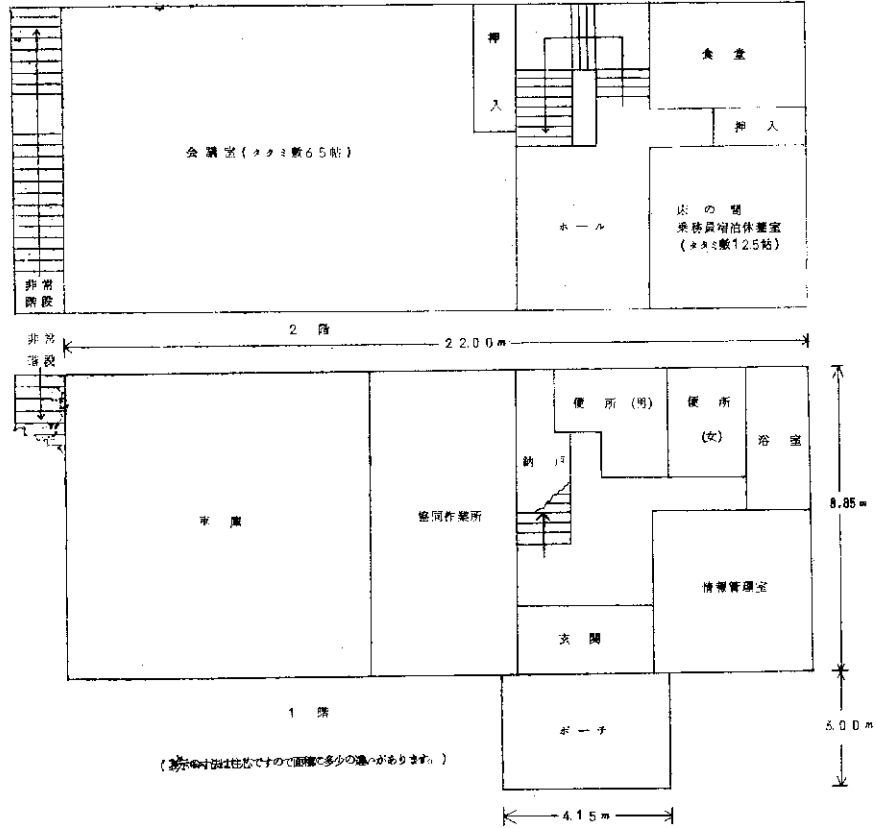
年度当初から予算計上され建設が予定されていた「松代町克雪センター」の建設が、国庫補助金の交付・起債等財源の見とおしがつき、いよいよ建設が始まりました。克雪センターは室野に建設されます。

松代・山平地区には国道二五三号線が縦貫し改良舗装も進み、無雪化計画も着々と進んでおり、町役場に除雪関係の機器を設置、これを基地として除雪計画がたてられております。また、松代には町総合センター、山平地区には社会福祉センターが設置され、それぞ

れ住民の文化向上と福祉の増進に備えています。

しかるに、特に降雪量が多く冬季交通の幹線にあたる奴奈川地区には、こうした設備がないために現在消防器具置場の一部に雪上車を置き運行していますが、車庫の關係上設備の増強は困難です。更に、大島村界の時は降雪が多く風も強いいため、瞬時にして道路を覆い唯一の物資輸送としての道路も通交不能になることが多いという事とはご承知のとおりです。これらの情報の確認・機械運行の指令所として地区の生活の中心

松代町克雪センター各室配置図



昭和48年9月10日発行  
 第167号  
 東頸城郡松代町公民館  
 館長 関谷昭平  
 電話 松代 301番  
 印刷 松代印刷所

### 交通のきまりを守りましょう

運転者も歩行者も  
 万全の注意を!!

今年度の交通事故の状況  
 松代町の事故(1月~8月)  
 件数 九件  
 死者 なし  
 負傷者 十八人  
 郡内の事故(1月~8月)  
 件数 四十九件  
 死者 一人  
 負傷者 六十三人  
 前年に比べ郡内も件数事故者がふえておりますが、特に松代町では件数・負傷者ともに二・二五倍とふえ大変な事態になって来ました。

事故の原因は  
 ◎わき見運転など無暴運転  
 ◎酒酔い運転  
 などが事故を多く発生させている理由です。事故を防止するには運転者と歩行者一人一人が、交通道徳を身につけ万全の注意を払うことが大切です。

# 秋の全国交通安全運動はじまる

## 9月21日(金)から9月30日(日)まで

### ◎運動の重点

歩行者、とくに幼児および小学校低学年児童ならびに老人の事故防止を重点として、つぎの施策を中心に交通事故防止対策を徹底して実施する。

### ◎スクール・ゾーンの整備充実

昭和47年春の全国交通安全運動以来推進してきたスクール・ゾーン対策について、幼稚園および保育所を中心とした地域についても一層強力で推進するとともに、こどもの事故が下校・降園後に多発しているなどの実情に着目し、これら事故についても必要な対策を強力で推進する等その整備充実をはかり、スクール・ゾーンの実効ある定着化に努める。

### ◎交通安全教育の充実強化

①こどもと保護者については、保護者、とくに母親ぐるみの指導を重点として行ない、家庭における交通安全教育の充実をはかる。また、「幼児交通安全教本」を家庭に普及させるとともに、地域における幼児の交通安全教育のための組織（幼児交通安全クラブ）の結成および育成強化に努める。

### ◎老人については、正しい歩行と自転車利用について、安全教育

の徹底をはかる。

③運転者およびその雇主等については、歩行者とくにこどもと老人に対する保護意識を高め、安全運転の励行を徹底させる。なお自動車乗車の際の座席ベルト及び自動二輪車、原付自転車乗車の際の乗用ヘルメットの使用についても、指導を強化する

### ◎スクール・ゾーン設定場所

①松代小学校を中心として、第一ブール下から高等学校入口までの国道二五三号線上及び松代高柳線上のフイドセンターより広徳寺裏まで。

②室野小学校を中心とした室野部落内を走る県道上。

③峠小生校を起点とした木和田原の県道大島線上。

④蒲生小学校を起点とした蒲生部落内の国道二五三号線上。

以上の設定地域内においては運転者は、速度をゆるめ、安全運転の励行、長時間の駐車禁止、歩行者は交通ルールをよく守って、このゾーン内において事故を出さないように、合わないよう注意する。

以上、交通安全運動の要旨をよく守り、皆で協力して事故をおこさないようにいたしましょう。



### 交通安全指導の結果について

八月十四日午前・午後の二回犬伏地内において、松代町に乘入る

三九二台が通過し、二三件の違反及び整備不良車があり警察官に注意されました。

(写真—交通安全指導の一コマ)

## 「住宅金融公庫」

(2)

住宅金融公庫は、マイホームづくりに資金の面でお手伝いする政府機関です。今年から新築の場合金利を引下げ、しかも新築・改良の融資額をふやしました。

お申込みは、住宅金融公庫業務の取扱店である農協が取扱っておりますので御利用下さい。

### 【新築】

◎資格……月収が当初返済金の五倍(百八十万借りるときは月収八万一千円)以上で、同居の家族がある方。

◎対象……住宅部分の床面積が三十〇百二十㎡の建物。

◎融資額……住宅の構造によって九十万から二百八十万円まで。

◎返済……十八年から三十五年間の元金均等月賦償還

◎利率……年五・二%。公庫住宅融資保証協会の保証が連帯保証人。担保とし建築住宅に第一順位の抵当権を設定する。

### 【改良】

◎資格……新築の場合に準ずる。

◎対象……住宅の増改築・修繕・模様替。

◎融資額……十万元以上〇八十万円。

◎返済……十年以内に二ヶ月ごとの元金均等返済(一回六千円以上)

◎利率……年六%

次号は住宅建築に伴う税に関する事項を取り上げたいと考えていますが本紙上にて公開質問も受付けておりますので最寄の農協にご連絡して下さい。

## 公給領収証は

### 必ず受取りましょう

皆さんが、料理店、飲食店、バーなどで飲食をした時、又は、旅館に宿泊したときは、通常料金の10%の税金がかかります。これを料理飲食等消費税と(次頁へ)※

# 良質米の総仕上げ!

## 秋の農作業

心配された今年の稲作も、昭和二十六年以来二十数年ぶりの大干ばつによる被害のほかに、目立った災害もなく収穫期を迎えました。これから刈取り・乾燥・調整と良質米生産のための総仕上げの段階に入ります。

米の食味をよしあし米の食味を左右する要因はたくさんあるが、中でも最も大きいものは品種で、次に産地・気候・栽培方法・乾燥・搗精・炊き方等です。そのうちこれからの作業で留意すべき点は乾燥方法です。

◇上位等級米(三等以上)の目標 九〇%

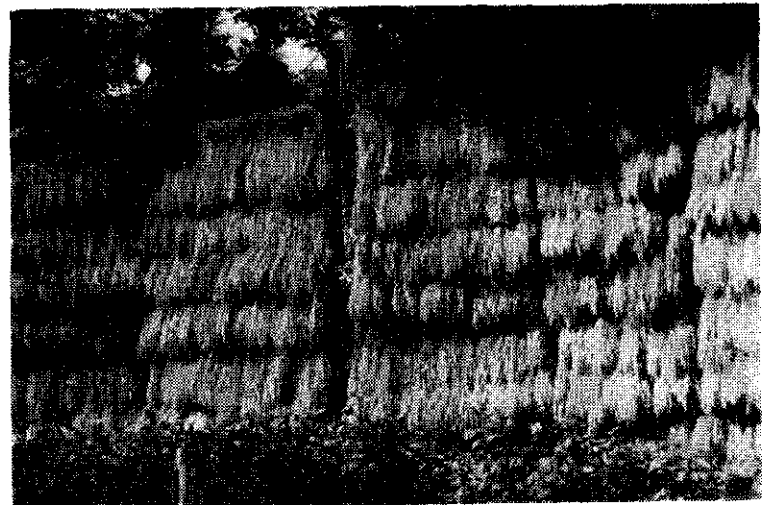
今年松代町で出荷される米のうち、上位等級米の比率を九〇%以上にしたと各関係機関で目標を定めております。

そのためには刈り遅れないことが大切です。近年早生品種が多くなったことと今年稲の成熟期に高温が続いたため登熟が促進されさらに干ばつ田では水不足のために後期栄養が十分でなく、稲体の機能低下や老化、枯上がりが増長され、刈取り期が集中する結果となり、ともすると刈り遅れる心配があります。

今後の天候の予測は出来かねますので、稲架は平年より多目につくり、二番架利用のために刈り遅れを来すようなことのないようにしたいものです。

◇今年から水分規格が変りました  
昨年までの水分規格は一等米は十四・五%以内、二等米は十五%以内、三等米以下は十五・五%以内とされていましたが、今年から一率に十五・五%以内と変更されました。

そこで従来も、とかく過乾燥の問題が大きくとり上げられました。今年はとくに過乾燥による米質低下をおこさないようにしたいものです。



### ◇乾燥にセツカチは禁物

例年乾燥方法が拙いために、胴割れをおこしているものがたくさんあります。これは高温・急激乾燥が原因です。

乾燥の際は次の点に注意して下さい。

- (1) 乾燥開始前に必ず水分を測定すること。
  - (2) 一時間当り〇・八%以下の乾燥速度を守るため、送風温度は三十五度C以下とする。
  - (3) ムラ乾燥防止のため、乾燥途中でモミを攪拌する。
  - (4) 乾燥途中にも時々水分を測定し、水分十六%になったら乾燥機を停止する(余熱で〇・五%・〇・八%乾燥するので)。
  - (5) 乾燥機の吸気と排気が室内を循環しないよう、排気は必ず戸外に抜けるよう処理する。
  - (6) 火気にはとくに注意し、夜間の乾燥はできるだけ慎重にすること。
  - (7) 乾燥機はよく放冷してからモミすりに移り、胴割れ、肌ずみの防止につとめる。
- その他出荷米の調整には細心の注意を払い、折角一年苦労した生産物を立派に仕上げ、松代産米の声価を高めましょう。

(松代農業改良普及所)

※ いいです。この税金は、店の経営者が、新潟県にかわってみなさんから受取り、毎月まとめて県に納める仕組みになっています。皆さんが、料金を支払いますと、店の経営者から料金と税金をはっきり書いた県指定の領収証が渡されます。これを公給領収証といいます。これは、皆さんが料理飲食等消費税を納めたしるしですから必ず受取るようにしましょう。

昭和48年9月20日から9月29日までは「公給領収証完全発行強化旬間」です。

「料理飲食等消費税の免税点が引上げられます」

料理店、飲食店などで飲食をしたときや、旅館で宿泊したときは、通常10%の料理飲食等消費税がかかりますが、この中で、飲食店、旅館等で通常遊興行為のない店では、一定の金額まで税金がかからない制度があります。これが「免税点」という制度ですが、この免税点が、昭和48年10月1日から次のように引上げられます。

- 現行 改正
- 飲食店等 九〇〇円 一、二〇〇円 (一人一回の料金)
- 旅館当 一、八〇〇円 二、四〇〇円 (一人一泊の宿泊料金)
- 〃 九〇〇円 一、二〇〇円 (一人一回日帰り等の料金)
- (一人一回日帰り等の料金)
- 免税点を越えた場合は、その料金の全部について、10%の税金がかかることとなります。(但し、旅館の宿泊料金については、一人一泊について、一〇〇〇円の基礎控除があります。)
- 以上 上越財務事務所

**たばこは  
町内で買ひましよう**

代金の一部が町の収入となり皆さんのお役にたちます。一箱ともよそで買われますとよその市や町の収入になつてしまいます。

47年度の町へ納入された「たばこ消費税」は 10,316,180円でした。



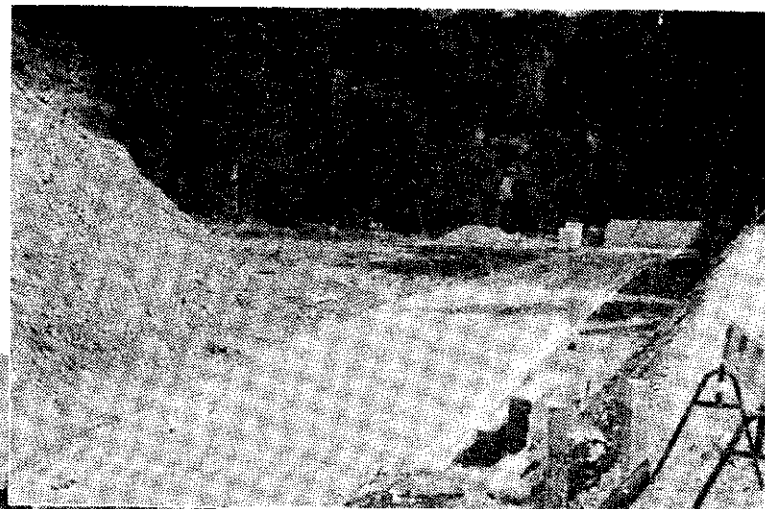
← 松代 ~ 大島線 (前平  
地内)  
道路改良工事完成

写真は筋平分校手前の地点

◎工事概要

- 延長, 229 m
- 巾員, 4m (全巾5m)
- 法止工, 積ブロック620㎡
- 工期, 4月25日~7月30日
- 請負金額, 7,554千円
- 施行者, 松代 室岡組

(写真撮影・9月6日)



松代 ~ 松之山線 (通称・南部線)  
道路改良工事すすむ

写真 (上・中)

第一期工事、射撃場の所の堀割地点(上)と、その地点より松代寄りの工事現場(中)、写真の右側の高い所は旧道。

◎工事概要

- 延長, 360 m
- 巾員, 4m~5.5m(全巾5.0m~6.5m)
- 法止工事, 積ブロック299,4㎡
- 工事, 5月21日~10月27日
- 工事費請負額, 11,500千円
- 施行者, 松代・相沢組

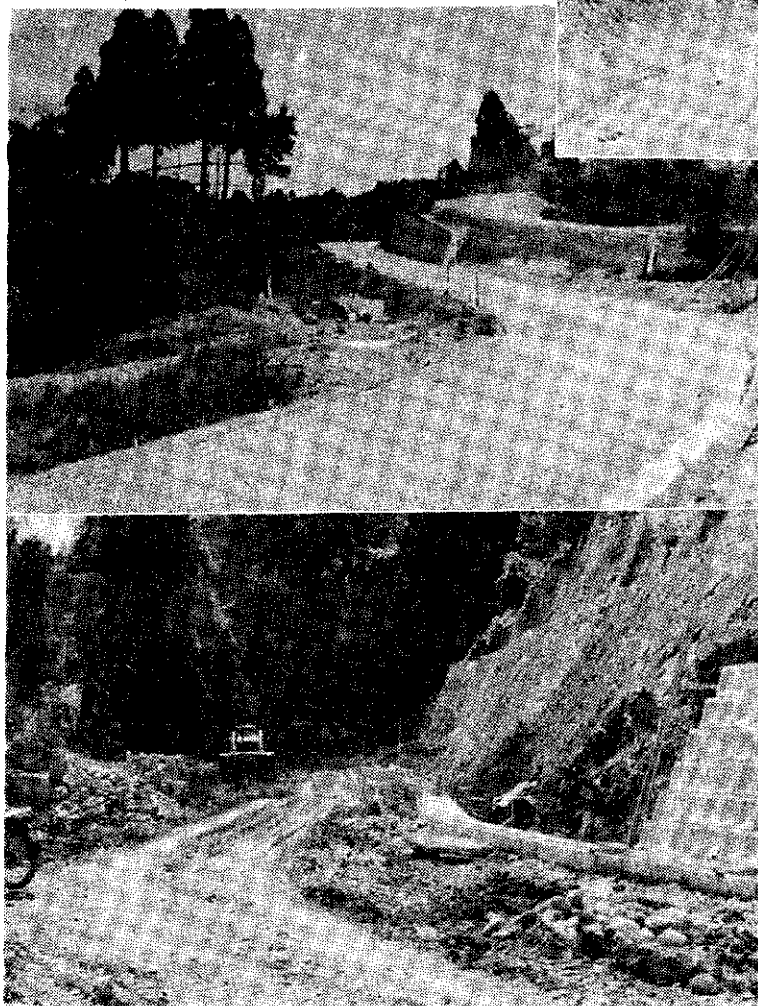
写真 (下)

第二期工事、射撃場から池之畑寄りの地点

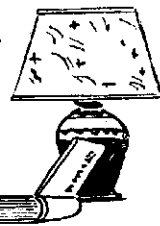
◎工事概要

- 延長, 441 m
- 巾員, 一期工事と同じ
- 法止工事, 4ヶ所
- 工期, 5月21日~11月26日
- 工事費請負額, 16,363千円
- 施工者, 一期工事と同じ

(写真撮影・9月6日)



文芸



短歌

渡水

雨雲は影さえ見せず照りつゞく  
この空のもとに咲くや向日葵  
夕されば息吹きするらし庭の木の  
梢ふるわせ涼風の吹く  
道端の庚申塚に額すけば  
誰の上げしか紅き花咲く  
昼顔の花咲く野路をわが来れば  
草叢かげに虫の声する

川柳

柳一葉

黄金なす稲の穂波は夕映えて  
今年も稔り豊かなるらし  
推理小説顔負けで行くスパイ戦  
給料を上げて値上り反対し  
威勢のいい声で子牛をせり上げる  
著堀りの施設の子等に日本晴  
山地獄 交通地獄 海地獄  
百姓もデモをすること教えられ  
それぞれに孫の自慢と同級会  
物価値上げ抗議しながら買漁り  
欠陥車知らぬが仏乗り廻し  
過疎部落祭りも止めにしてしま

## 反抗期のしつけのコツ

このごろお子さんに反抗的行動が多くなって、その扱い方に困っていらっしゃることはありませんか？

2才から4・5才頃まで、気に入らないと足をバタバタさせてすね、何かいうと「イヤ」といって拒否したり、反抗的行動が多くなる（反抗期）のが子どもの普通の姿なのです。

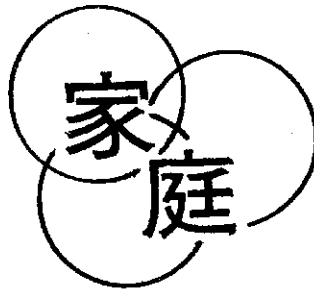
これは、子どもに自分という気持（自我意識）が強くなり、何でも自分でやりたがるのに、おとなは、子どもが大きくなったということでのいろいろな制約を加えるので、親のしつけと対立することが多くなるためなのです。つまり、親の側からみれば反抗という型になるわけです。

反抗は意志の発達に深い関係があり、反抗期をはっきり表わさない子どもは大きくなって意志が弱いといわれ、更に、反抗期は赤ちやん時代の依存生活から自分の力でいろいろなことができる自立の第一歩を踏み出す大切な時期でもあるのです。子どもの将来の性格は、この時期の扱われ方によって左右されるといっても過言ではありません。

なによりもまず、子どもの自我意識を満足させてやることがしつけのポイントです。ですから、子どもが自分で考え、自分でやることを正しく評価し、危険性のない限り手だしをせず、やらせてみてはどうでしょうか。ただ頭からむやみに押えついたり、命令ばかりすることは禁物です。

県立新潟女子短期大学講師

高原 哲雄



## 危険から子どもを守ろう

危険がいっぱい 一親の責任

動きの速い犬や猫でさえ交通事故にあり世の中ですが自動車事故は、子どもの死因のトップで、水溺れがこれに次いで多くなっています。死なないうまでも油断が招く身体障害の数も少なくありません。2～3才頃には、歩く一しやがむ一走るなどと

全身のバランスをとることがうまくなり「走り回る子ども」という表現があります。運動機能は更に発達しつづけて、よじ登る一飛びおろることが可能になり高い所から落ちる心配やちよつとの際に……といった事故もふえて目が離せなくなります。あそびは、運動機能を促進させる役をしますが未熟や無理が事故を起すのです。この頃はまた、テスト欲が強くなり、おとなの持っている物をまねて使いたがりますので、なんでもない物が忽ち危険物に早変わりします。例えば コンセント（感電）、アイロン・魔法瓶・タバコの火（火傷）、消毒薬・殺虫剤・化粧水・小銭（誤飲・窒息）、カミソリ・針・鋏・尖ったもの（切傷・刺傷）、マツチ・ナフタリン（なめて中毒）……とみなおせば危険がいっぱいです。

2才位までは、まだ禁止の意味がわからないので危険から保護するのは親の責任です。3才近くなったら、保護と共に教育や訓練にも心がけましょう。

新潟県保育専門学院講師

仁木 コト

## 税 の 話 題

### 税金はみんな のために

あなたの納めた税金は、国のいろいろな仕事を通じて、みんなの生活をより豊かにするために使われています。

これを、納めた税金一〇〇〇円あたりでみますと、48年度予算では次のようになります。

- 国民の健康や生活を守るために 一八一円
- 道路や住宅の整備に 一九九円
- 教育と科学技術の振興のために 一一〇円
- 国土の防衛のために 六五円
- 地方財政の援助に 一九八円
- 国債の償還や利子の支払いに 四九円
- その他 一九八円

### 松代ポストマンクラブ

#### 六年ぶり三度目の優勝

恒例の町長杯争奪野球秋季大会は15チームが参加し、8月19日松代高校グラウンドで町野球協会主催のもとに、準決勝以上三試合が行なわれ熱戦が展開されました。成績は次のとおりでした。

#### 第一試合

○松代選抜 7:18

#### 第二試合

○松代ポストマンクラブ 5:17

#### 決勝戦

○松代選抜 5:4

#### 電話番号の訂正

松代町で発行した「町内電話番号簿（昭和47年7月現在）」を次のとおり訂正して下さい。

- 55頁 みの部
- みづかみ 若月郡平 818
- 4を、若月郡二 9148に。
- 55頁 わの部
- 若月郡二 みづかみ 918
- 4を、9148に。

# 総合センター利用状況

(開館日数 306日)

使用数	昼間使用						夜間使用						合計					
	行政	公民館 社教文 化団	公団 の体	民間 団体	個人 その他	計	行政	公民館 社教文 化団	公団 の体	民間 団体	個人 その他	計	行政	公民館 社教文 化団	公団 の体	民間 団体	個人 その他	計
回数	146	112	37	55	41	391	307	2	7	10	326	146	419	39	62	51	717	
時数	663	454	143	224	174	1,658	699	8	15	39	761	663	1,153	151	239	213	2,419	
人数	13,438	4,474	2,069	2,948	3,230	26,159	4,619	50	141	307	5,117	13,438	9,093	2,119	3,089	3,537	31,276	

## 町民プール総決算＝利用者は2万をこす＝

猛暑の続いた今年の夏は、各方面でいろいろな事がありましたが、皆様方に親しんでいただいた町民プールも9月5日限りで終了させていただきました。今年の利用者数は、はじめて2万人をこえ各プール共連日賑いを見せていました。

プールの利用につきましては年々管理人の注意を守っていただき、事故はありませんでした。来年もみんなの施設という考え方をもち続けていたとき、夏の健康保持の為に体力作りにも、プールを利用いただきます様いまからお願い申し上げます。

今年は都会からの帰省者も多くプールの規則等がやみもすると破られ勝ちでしたが、一般の方々のご協力を得、無事終了させていただいたことを感謝申し上げ報告させていただきます。

昨年7月6日から開設した総合センターの利用状況(48.6.30まで)をお知らせいたします。表の数字は延数で総計・回数717回・時数2,419時間・人数31,276人で、当初予定した人数(補助金をいただくための資料の予想数で17,000人の見込み)を上まわりました。

今後もお気軽に利用下さい。

## プール利用状況

	第1プール						第2プール						第3プール						利用者計
	無料			有料			無料			有料			無料			有料			
	小人	大人	計	小人	大人	計	小人	大人	計	小人	大人	計	小人	大人	計	小人	大人	計	
7月	3,525	351	3,876	1,039	239	1,278	1,458	46	1,504	683	113	796	563	15	578	138	121	259	8,291 <sup>人</sup>
8月	4,442	461	4,903	1,543	388	1,931	1,392	24	1,416	1,402	369	1,771	885	10	895	575	347	922	11,838
9月	619	24	643	39	5	44													687
計	8,586	836	9,422	2,621	632	3,253	2,850	70	2,920	2,085	482	2,567	1,448	25	1,473	713	468	1,181	20,816
	開設日数		料金				開設日数		料金				開設日数		料金				料金計
7月	26日		27,950円				26日		17,050円				17日		6,520円				51,520 <sup>円</sup>
8月	31		42,500				31		39,210				31		21,910				103,620
9月	3		930																930
計	60		71,380				57		56,260				48		28,430				156,070